

平成26年9月30日
新丸山ダム工事事務所
設楽ダム工事事務所
浜松河川国道事務所
三峰川総合開発工事事務所

平成26年度における中部地方整備局管内の ダム事業費等監理委員会 開催結果について

ダム建設事業は、調査計画段階から用地補償、生活再建、ダム本体施工を経て管理段階に至るまで、長い期間と多額の事業費を必要とするプロジェクトであり、事業者として、これまでも増して、より一層のコスト縮減、工期遵守に取り組んでいくことが求められています。

このため、平成20年8月5日に事業ごとに「ダム事業費等監理委員会」を設置し、毎年、コスト縮減策やその実施状況、事業の進捗状況、工事工程の進捗状況等について、ご意見を頂いております。

平成26年度についても、委員会を開催し、次のご意見を頂きました。

なお、委員会の説明資料等については、各事業のホームページでご覧頂けます。

<開催結果>

【新丸山ダム事業費等監理委員会】<http://www.cbr.mlit.go.jp/shinmaru/>

- 経年的に環境影響検討等行われているが、基準を設けることで完了時期を明確にしたほうが良い。
- コスト縮減に対しては、住民の方等のご理解をいただきながら付替道路の幅員縮小等を行っていることは評価でき、今後の道路計画においても同様に努めていただきたい。
- 付替道路でコスト縮減ができたことは良いことだが、歩道を無くしても本当に良いのか。
(事務局からの説明)
 - ・付替道路供用後も、周辺集落歩行者の道路利用状況は、現状と変わらず現道利用となることから、付替道路の歩行者利用は無いと判断したため、歩道無しの計画とした。

【設楽ダム事業費等監理委員会】

<http://www.cbr.mlit.go.jp/shitara/01menu/18kanshi/kanshi.html>

- 生活再建者の方々への配慮については、県・町と協力して相談等を受ける体制をとっていると確認できたが、生活再建者の方々の生活も考慮し、関係機関と連携して中長期的に実施していくことを考えられたい。
- H26年度の当初予算は、H25年度と比べ下がっているが、なぜ維持作業にかかる費用は増額となっているのか。
(事務局からの説明)
 - ・地権者の方々からご提供いただいた土地の面積増加に伴い、除草等の維持作業にかかる費用が増額となっている。

【天竜川ダム再編事業費等監理委員会】 <http://www.cbr.mlit.go.jp/hamamatsu/>

○置土実験の成果は費用に見合っているのか。また、評価はどうするのか。

(事務局からの説明)

- ・置土実験については、現在、観測によりデータを蓄積しているところである。評価については、今後委員会等に諮るなどして検討していく。

【三峰川総合開発ダム事業費等監理委員会】 <http://www.cbr.mlit.go.jp/mibuso/>

○事業の執行にあたっては、全体事業費内で計画的に実施されたい。

○バイパストンネルの下流モニタリング調査の結果は、どのように情報共有しているのか。

(事務局からの説明)

- ・中部地方ダム等管理フォローアップ委員会で報告する他、HP掲載等により情報共有している。

<問合せ先>

国土交通省中部地方整備局新丸山ダム工事事務所

副所長 小池 仁

TEL 0574-43-2780

国土交通省中部地方整備局設楽ダム工事事務所

副所長 栗木 信之

TEL 0536-23-4331

国土交通省中部地方整備局浜松河川国道事務所

副所長 土田 秀樹

TEL 053-466-0111

国土交通省中部地方整備局三峰川総合開発工事事務所

副所長 荒木 秀文

TEL 0265-98-2921

新丸山ダム事業費等監理委員会 運営要領

第1条（総 則）

本要領は、「中部地方整備局ダム事業費等監理委員会設置要領（平成20年3月31日付国部整河計第92号）」第6条の規定に基づき、新丸山ダム事業費等監理委員会（以下「委員会」という。）の運営に関する必要な事項を定めるものである。

第2条（組 織）

1. 委員会は、別紙の委員をもって構成する。
2. 委員長は委員の互選によって選出し、委員会を総括するものとする。
3. 必要に応じ、委員長の指名する委員を追加することができる。

第3条（所掌事項）

委員長は、事務所長からの要請を請けて委員会を招集するものとする。委員会は、原則として以下の事項について、確認を行うとともに意見を述べるものとする。なお、これ以外の事項について、事務所長から要請のあった場合には、確認を行うとともに意見を述べるものとする。

- 1) 事業の進捗状況
- 2) 当該年度の予算と事業内容
- 3) 当該年度の目標とスケジュール
- 4) コスト縮減策の具体的な内容

第4条（委員の任期）

委員の任期は、原則として委嘱のあった日から5年間とする。なお、5年以内に当該事業が完成した場合は、管理に移行する日までとする。

第5条（事務局）

委員会の事務局は、新丸山ダム工事事務所工務課に置くものとする。

第6条（委員長への委任）

この要領に定めるもののほか必要な事項は、委員長が委員会に諮って定めるものとする。

附 則

この運営要領は、平成20年8月5日から適用する。

平成23年11月1日 一部改定。

平成25年8月28日 一部改定。

平成26年8月26日 一部改定。

新丸山ダム事業費等監理委員会・名簿 委員

区分	専門分野	氏名	所属
学識経験者	環境経済システム	おがわ よしき 小川 芳樹	東洋大学経済学部総合政策学科／教授
	公認会計士	たかぎ まさき 高木 正樹	公認会計士高木正樹事務所
	マスコミ	すずき やすひこ 鈴木 泰彦	中日新聞社設楽通信部／編集委員
	交通工学	まつもと ゆきまさ 松本 幸正	名城大学理工学部社会基盤デザイン工学科／教授
	ダム維持管理	まつお なおき 松尾 直規	中部大学工学部都市建設工学科／教授
	コンクリート工学	うちだ ゆういち 内田 裕市	岐阜大学総合情報メディアセンター 高度情報システム開発研究部門／教授
関係機関		いわさき よしひさ 岩崎 福久	岐阜県県土整備部河川課長
		なかひら よしのぶ 中平 喜伸	愛知県建設部河川課長
		いどさか たけし 井戸坂 威	三重県県土整備部防災砂防課長
		はらだ ひろあき 原田 裕明	関西電力(株)東海支社 丸山・笠置発電所調査工事所長

(順不同、敬称略)

事務局等

区分	氏名	所属
中部地方整備局	あんどう もとはる 安藤 元治	河川部広域水管理官
	みわ たかし 三輪 孝司	新丸山ダム工事事務所長
	やまもと あきひろ 山本 昭弘	丸山ダム管理所長

新丸山ダム建設事業について

平成26年 8月 26日
国土交通省 中部地方整備局
新丸山ダム工事事務所

目次

1. 事業の概要	1	3. 平成26年度予算	13
1) 流域の概要	1	1) 実施内容	13
2) 事業の目的及び計画内容	2	2) 事業実施箇所	14
3) 事業の経緯	4	3) 個別説明	15
4) 事業の進捗状況	5	(1) 資材運搬線工事	15
2. 平成25年度予算	6	(2) 原石山線工事	16
1) 実施内容	6	(3) 転流工進入路工事	17
2) 事業実施箇所	7	(4) 付替県道井尻八百津線工事	18
3) 個別説明	8	(5) 付替国道418号工事	19
(1) 口杣沢地区整備	8		
(2) 維持作業等	9		
(3) 原石山線工事	10		
(4) 付替県道井尻八百津線工事	11		
4) コスト縮減策	12		

1. 事業の概要

1) 流域の概要

木曾川は幹川流路延長229km、流域面積5,275km²の我が国で有数の大河川です。流域市町村には、約238万人（20市13町4村）の人々が生活しており、この地域の産業・経済・社会・文化の発展の基盤を築いてきました。



位置図



丸山ダム(昭和31年3月完成)

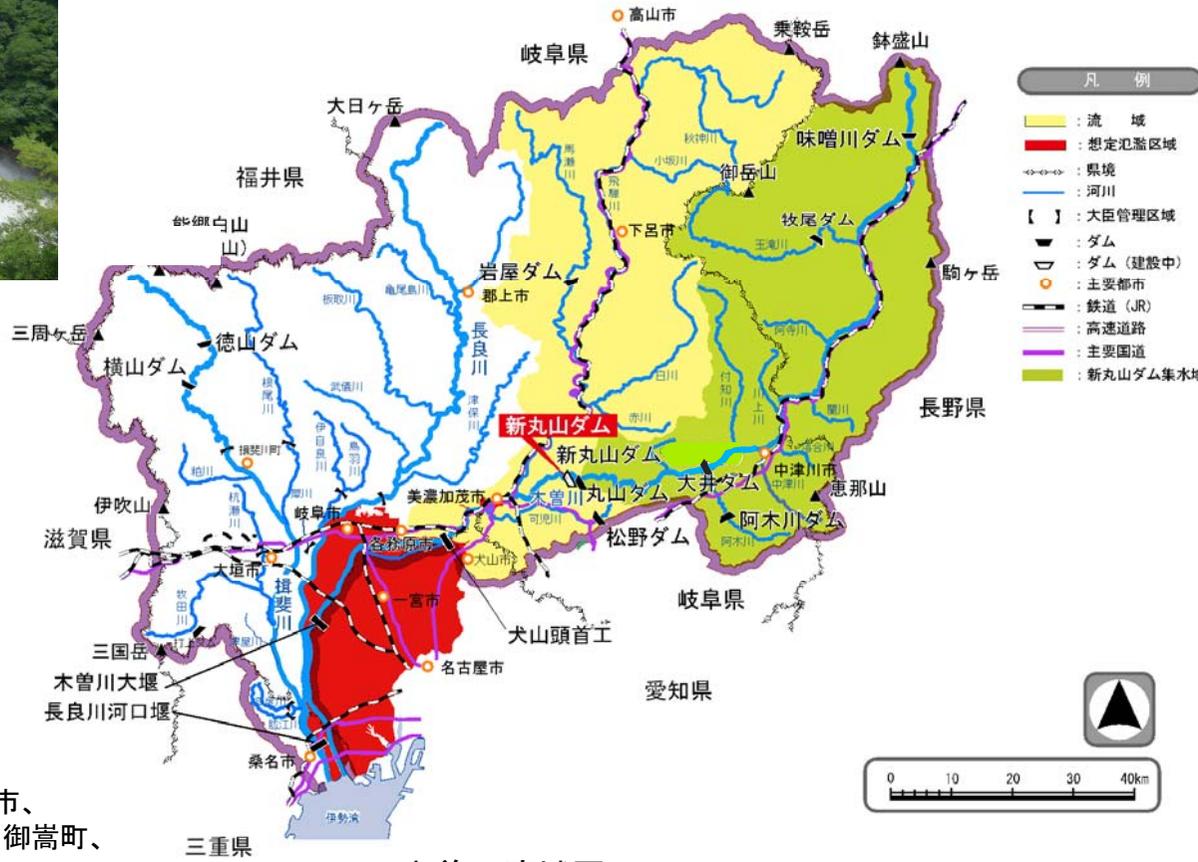
木曾川の流域概要

流域面積	5,275 km ²
幹川流路延長	約 229 km
流域市町村数 ^{※1}	20市 13町 4村
流域市町村人口 ^{※1,2}	約 238 万人

※1 流域市町村

- (長野県) 上松町、南木曾町、木曾町、木祖村、王滝村、大桑村
- (岐阜県) 高山市、中津川市、瑞浪市、恵那市、美濃加茂市、可児市、郡上市、下呂市、坂祝町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村、御嵩町、関市、各務原市、岐阜市、岐南町、羽島市、海津市、笠松町
- (愛知県) 犬山市、江南市、扶桑町、一宮市、稲沢市、愛西市、弥富市
- (三重県) 桑名市、木曾岬町

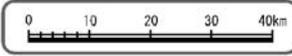
※2 出典:平成22年度国勢調査(総務省)



木曾川流域図

凡例

- 流域
- 想定氾濫区域
- 県境
- 河川
- 大臣管理区域
- ダム
- ダム(建設中)
- 主要都市
- 鉄道(JR)
- 高速道路
- 主要国道
- 新丸山ダム集水域



2) 事業の目的及び計画内容①

(1) 事業の目的

■丸山ダムの堤体を嵩上げし、洪水調節機能を確保して、木曾川中下流部の洪水氾濫から人々の暮らしを守ると共に流水の正常な機能の維持及び発電を行う。

(2) 計画内容

○実施箇所(木曾川水系木曾川): (左岸)岐阜県可児郡御嵩町 (右岸)岐阜県加茂郡八百津町

○計画内容

<洪水調節>

戦後最大規模相当となる昭和58年9月洪水と同規模の洪水に対して、基準地点犬山において約3,200m³/sの流量を低減させる。

<流水の正常な機能の維持>

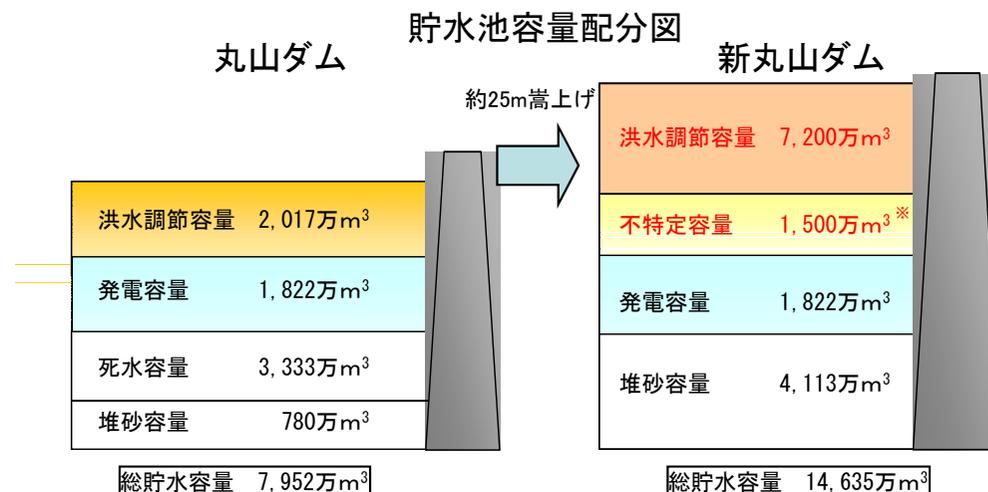
1,500万m³の容量を用いて既得取水の安定化及び河川環境の保全等のための流水を確保する。

<発電>

既設の丸山発電所及び新丸山発電所において発電を行う。

新丸山ダム完成前後のダムの諸元

	丸山ダム諸元	新丸山ダム諸元	差 分
形式	重力式 コンクリートダム	重力式 コンクリートダム	—
堤高	約 98 m	約 123 m	約 25m 増
流域面積	約 2,409 km ²	約 2,409 km ²	—
湛水面積	約 3 km ²	約 4 km ²	約 1km ² 増
総貯水容量	7,952 万m ³	14,635 万m ³	6,683 万m ³ 増
洪水調節容量	2,017万m ³	7,200万m ³	5,183万m ³ 増
利水容量	1,822万m ³	1,822万m ³	—

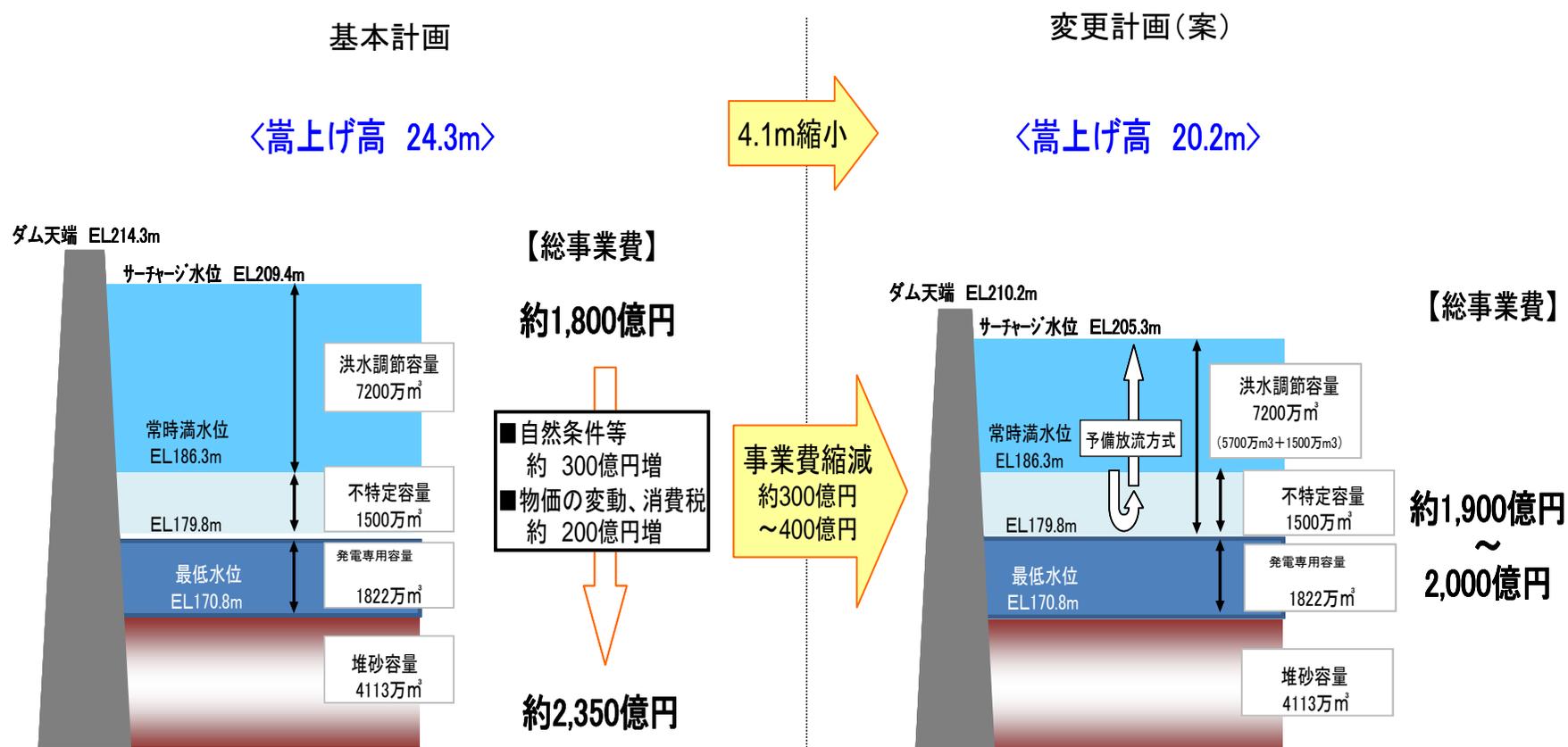


※不特定容量・・・既得取水の安定化及び河川環境の保全等のための流水の確保のための容量

2) 事業の目的及び計画内容②

■ 変更計画(案)

- ・新丸山ダムは特定多目的ダム法第4条に基づく「新丸山ダムの建設に関する基本計画」(以下「基本計画」という。)が策定されているが、木曾川水系河川整備基本方針の策定(平成19年11月)に伴い計画外力が変更されたため、ダム放流設備等の検討が必要となったことから、基本計画の見直しに係る検討を行ってきた。
- ・ダム設計洪水流量の見直しを行うとともに、洪水調節方式の見直し及び予備放流方式を採用し、貯水池容量配分、ダム高の見直しを行った。
- ・ダム計画の見直しを反映した変更計画(案)により基本計画変更手続きを行う。



3) 事業の経緯

昭和31年	3月	丸山ダム完成
昭和55年	4月	丸山ダム再開発事業実施計画調査に着手
昭和61年	4月	建設事業に着手
平成 2年	3月	水源地域対策特別措置法に基づくダムに指定
平成 2年	5月	特定多目的ダム法に基づく「新丸山ダム基本計画」を告示
平成 4年	3月	損失補償基準の妥結調印
平成 6年	1月	水源地域対策特別措置法の水源地域指定、整備計画の決定
平成17年	6月	新丸山ダム基本計画変更(第1回)を告示 工期の延伸(平成14年度→平成28年度)
平成19年	11月	木曽川水系河川整備基本方針を策定
平成20年	3月	木曽川水系河川整備計画を策定
平成21年	12月	新たな基準に沿った検証の対象事業
平成22年	12月	「第1回新丸山ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場(幹事会)」を開催(第2回幹事会:平成23年4月)、(第3回幹事会:平成23年6月)、(第4回幹事会:平成24年10月)、(第5回幹事会:平成25年3月)
平成23年	8月	「第1回新丸山ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」を開催(第2回:平成25年4月)
平成23年	8~9月	「新丸山ダム検証に係る検討 治水、流水の正常な機能の維持対策案」に対するパブリックコメントの実施
平成25年	5月	「新丸山ダム建設事業の検証に係わる検討報告書(素案)」に関し、学識経験者・関係地方公共団体の長・関係利水者・関係住民からの意見聴取
平成25年	6月	事業評価監視委員会(「継続」とする対応方針(案))
平成25年	7月	「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」
平成25年	7月	国土交通大臣:「継続」とする対応方針決定(H25. 7. 31)

4) 事業の進捗状況

○ 予算執行状況

- ・H25年度 当初11.14億円 (実施計画変更後 : 14.14億円)
- ・H26年度 23.46億円
- ・H25年度迄 約666億円 (進捗率約37%)

本体工事用道路工事に着手するとともに、付替道路工事の進捗を図ります。

(平成26年3月末時点)

補償基準他	平成4年3月 一般補償基準妥結 (地権者との用地補償等に係る基準は全て妥結)			
用地取得 (118ha)	98%(115ha)			
家屋移転 (49戸)	100%(49戸)			
付替道路 (全体) (31.6km)	32%(10.1km)			
ダム本体及び関連工事	仮排水トンネル	基礎掘削	コンクリート打設	試験湛水

2. 平成25年度予算

1) 実施内容

○平成25年度予算額

・当初: 7.86億円 ※工事諸費等除く
 ・実施計画変更: 10.86億円 ※工事諸費等除く

当初

○事業目標 ・生活再建対策に万全を期しつつ本体工事用道路工事に着手する。 (百万円)

変更

工事費(229.6)

- ①残土受入地の土砂流出対策
 - ・口杣沢地区整備(約200)
- ②施設維持等
 - ・維持作業等(約19.9)
 - ・借地料(約4.7)
 - ・工事監督支援(約5)

測量設計費(211.8)

- ①継続調査
 - ・水理水文調査(約5)
- ②付替道路等概略検討
 - ・付替道路等概略検討(約55)
- ③その他
 - ・実施方針策定関連(約20)
 - ・環境影響検討(約63)
 - ・特殊補償関連経費(約5)
 - ・図面作成業務等(約63.8)

用地費及び補償費(337)

- ①付替道路一般補償
 - ・付替県道井尻八百津線用地買収(約22)
- ②付替道路整備
 - ・付替県道井尻八百津線整備(約315)

船舶及び機械器具費(6.2)

- ①電気通信施設保守点検等
 - ・電気通信施設保守点検等(約6.2)

事業車両費(0.9)

- ①車両管理点検等(約0.9)

工事費(376.3) 実施計画変更により[+100]

- ①残土受入地の土砂流出対策
 - ・口杣沢地区整備(約274.4) 土工量変更等に伴う精算変更のため増額。
- ②施設維持等
 - ・維持作業等(約21.5)
 - ・借地料(約4.6) 数量精査による減額。
 - ・工事監督支援(0) 職員対応により減額。
- ③工事用道路整備
 - ・原石山線工事(約75.8) 契約差金等を活用し事業の計画的な執行のため、原石山線本線進入路整備工事を実施。

測量設計費(188.9)

- ①継続調査
 - ・水理水文調査(約1) 出水回数の減少から減額。
- ②付替道路等概略検討
 - ・付替道路等概略検討(約50.7) 数量精査による減額。
- ③工事用道路設計
 - ・工事用道路設計(約8.1) ダム検証での継続決定(H25.7)後、事業の計画的な執行のため契約差金等を活用し、工事用道路(転流工進入路)の設計を行った。
- ④その他
 - ・実施方針策定関連(約8.8) ダム検証で継続決定(H25.7)されたことによる減額。
 - ・基本計画関連経費(約20.5) 契約差金等を活用し、事業の計画的な執行のため、基本計画関連の業務を実施。
 - ・環境影響検討(約65.6)
 - ・特殊補償関連経費(約5)
 - ・図面作成業務等(約29.2) 数量精査による減額。

用地費及び補償費(513.2) 実施計画変更により[+200]

- ①付替道路一般補償
 - ・用地補償費(約1.6) 付替県道井尻八百津線の設計見直しによる、用地買収範囲の縮小から減額。
- ②付替道路整備
 - ・付替県道井尻八百津線整備(約511.6) 工程の進捗を図ること及び生活道路機能の早期発現を目指す必要性から、実施計画変更により増額。

船舶及び機械器具費(6.2) 変更なし

事業車両費(1.0)

- ①車両管理点検等(約1.0) ・数量精査による増額。

+22.8

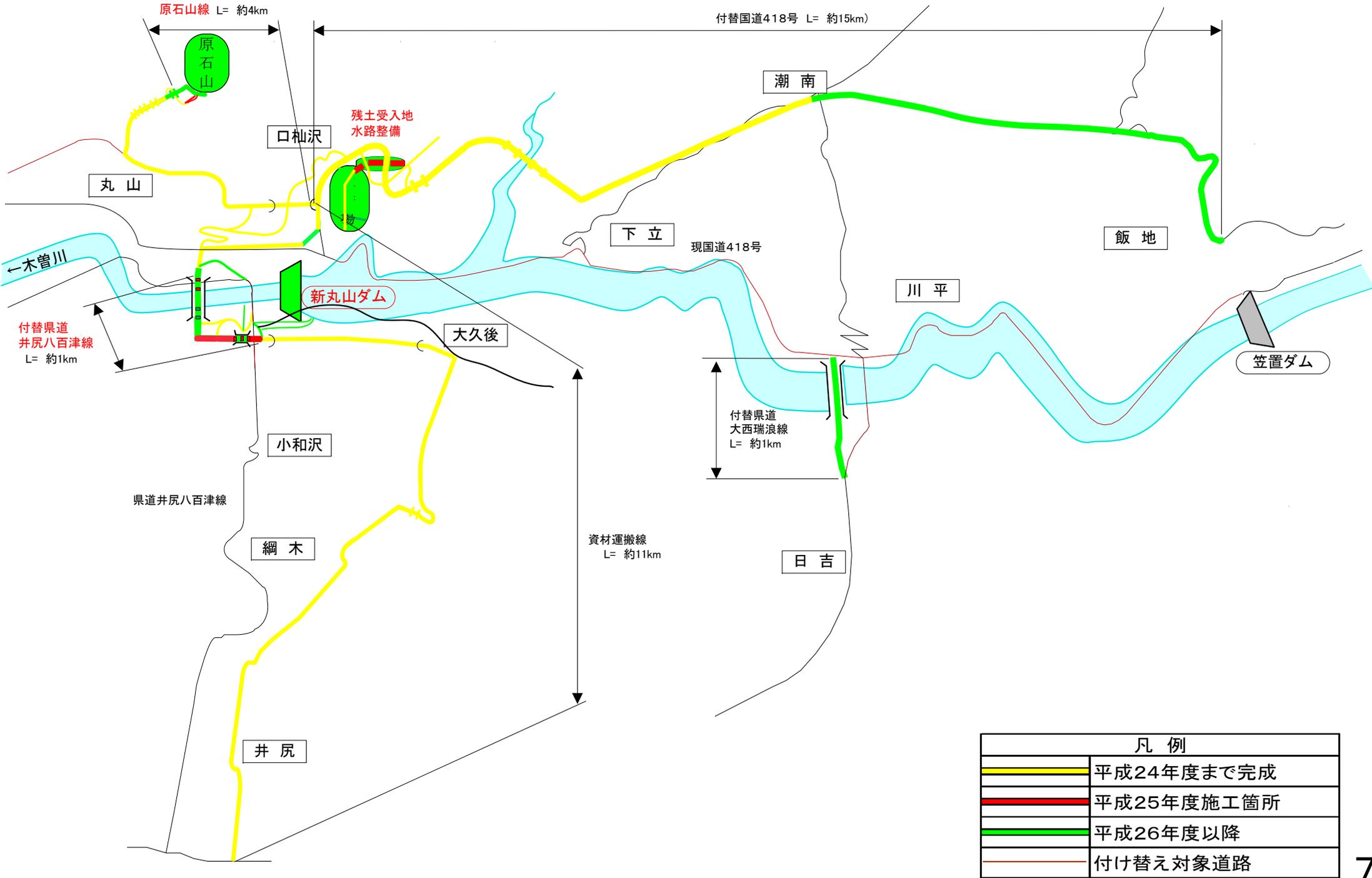
+23.8

▲22.9

▲23.8

+0.1

2) 事業実施箇所

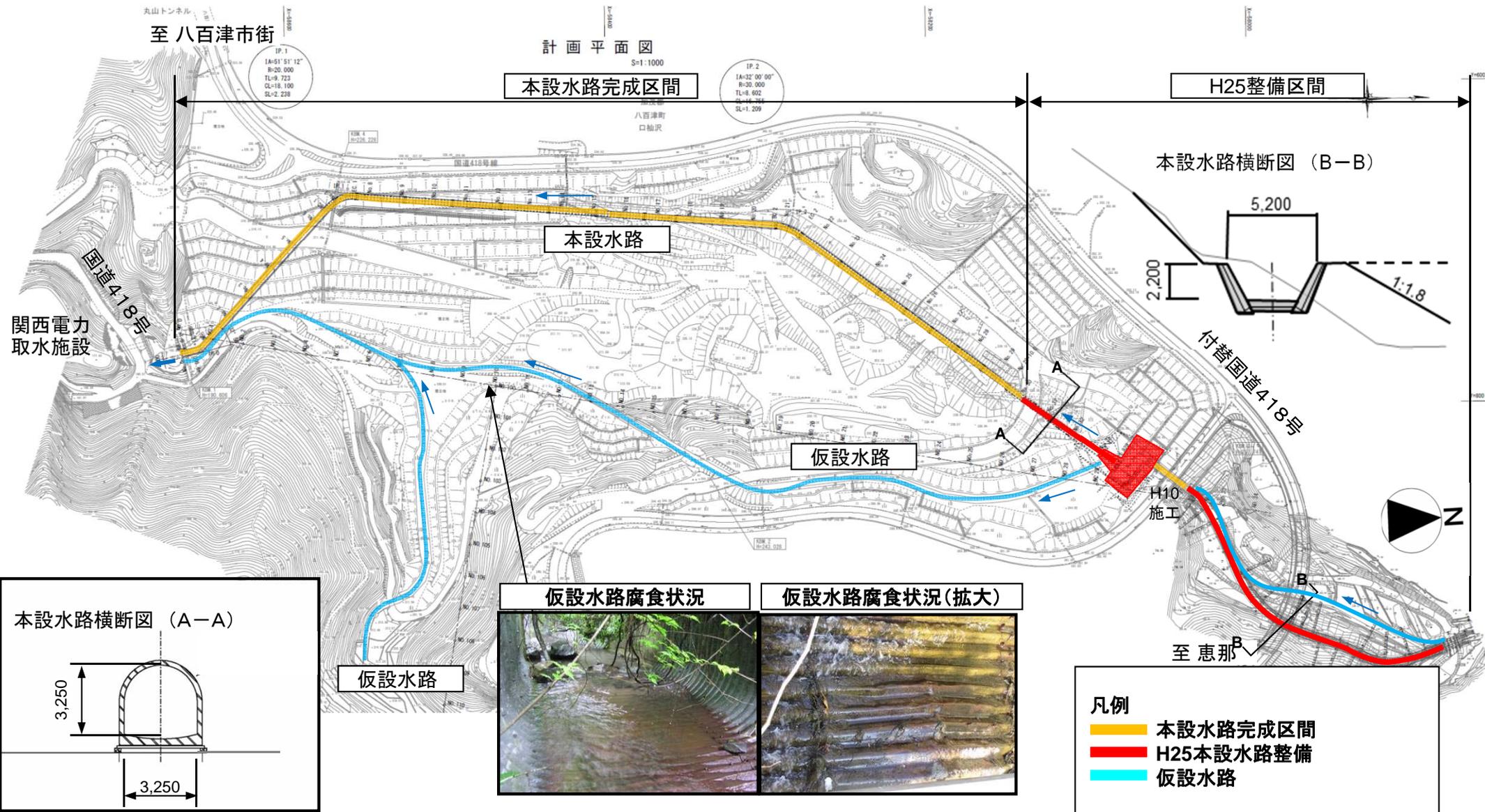


3) 個別説明

(1) 口杣沢地区整備

(約274.4百万円) 工事費

○ダム建設に伴う残土受入地整備のため付け替えた仮設水路の老朽化が著しく、腐食による漏水で当残土受入地の土砂が流出し、水路下流の国道418号が通行止めとなる等、地域住民の生活に支障を与えていることから、早急な対策が必要であり、本設水路整備を実施した。

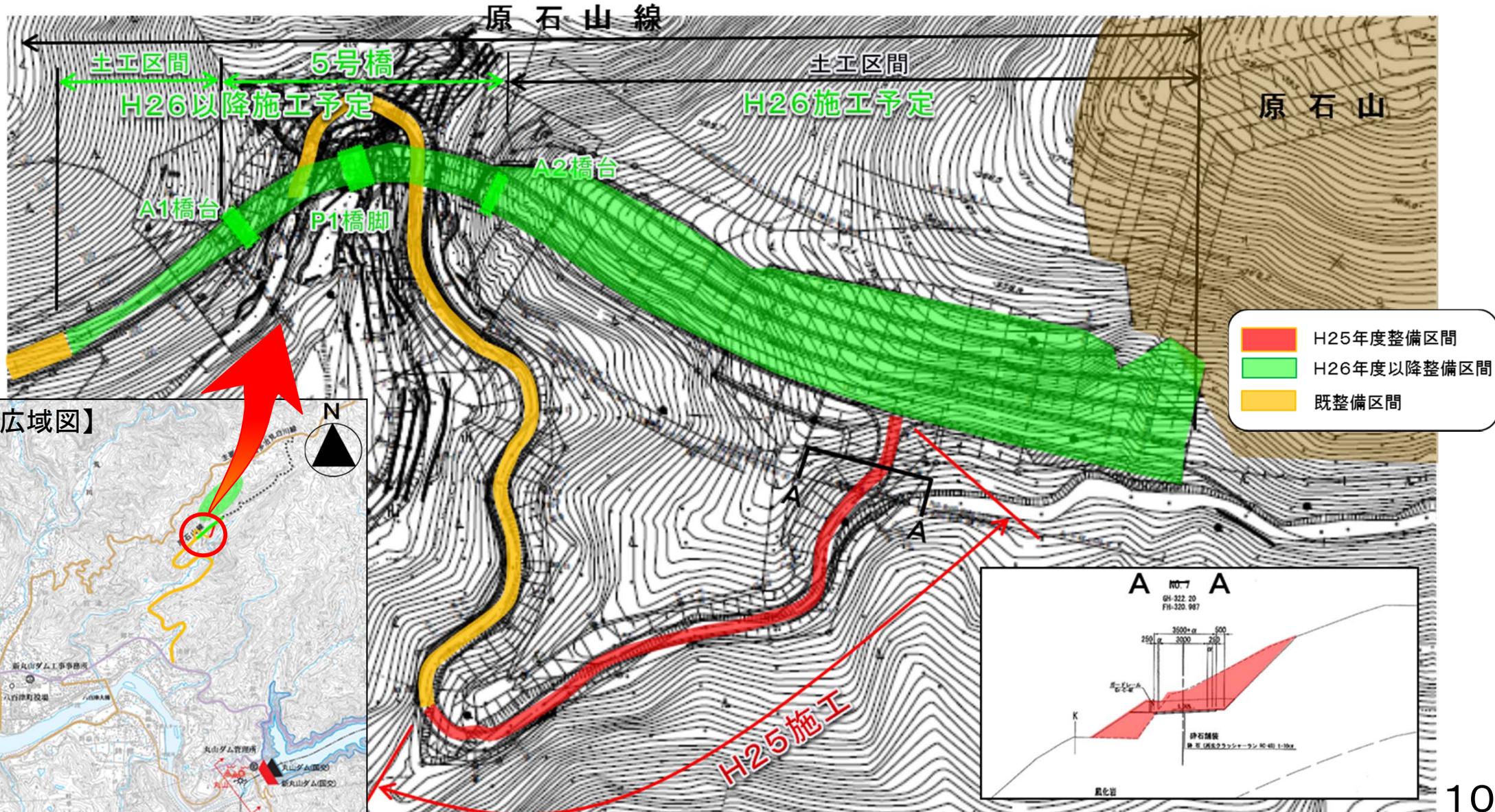


3) 個別説明

(3) 原石山線工事

(約75.8百万円) 工事費

○原石山線は、原石山からの骨材搬出ルートとして必要であり、未整備区間の内、H25年度は、原石山線本線と5号橋を施工するための進入路整備を実施した。

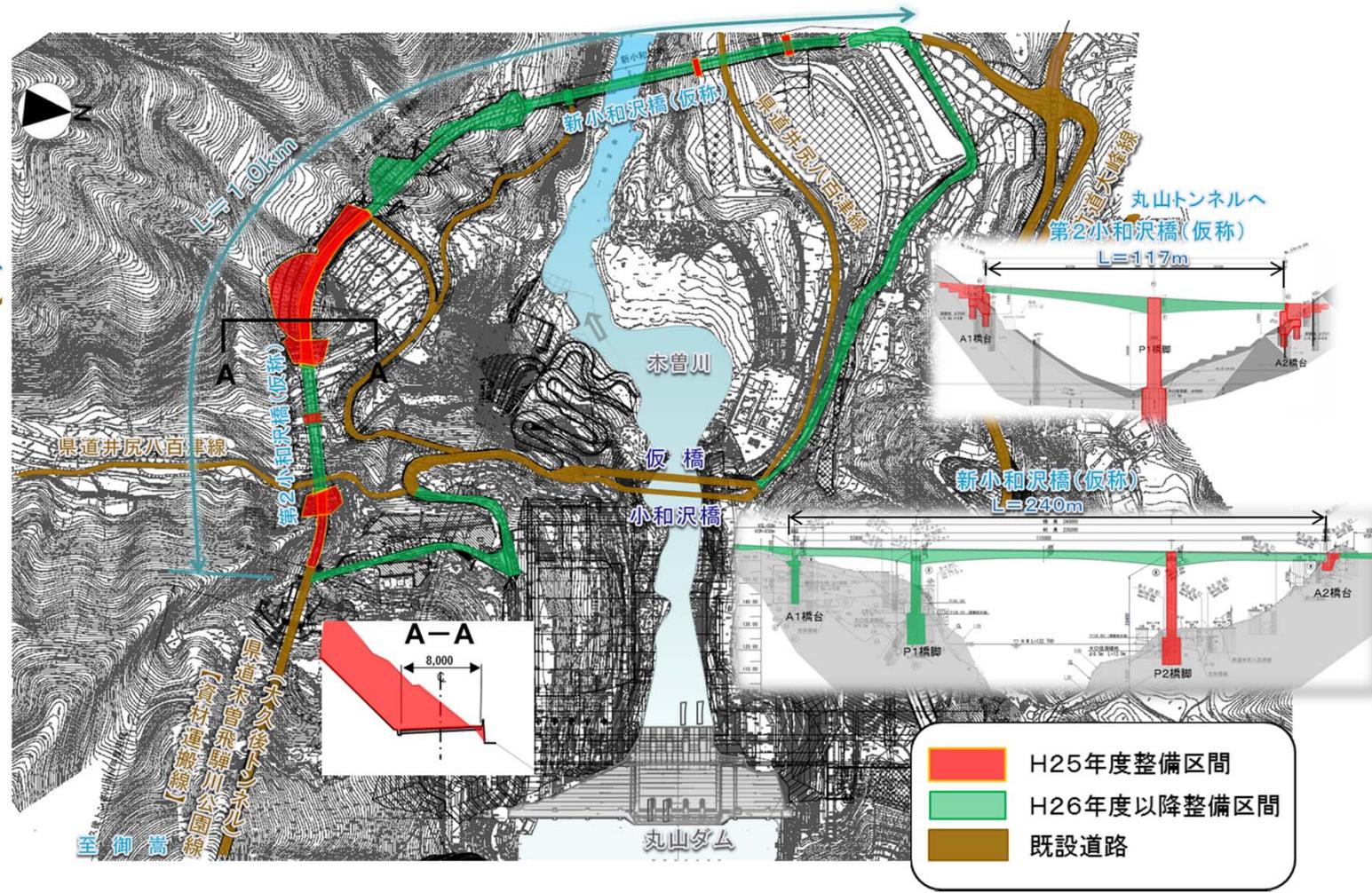


3) 個別説明

(4) 付替県道井尻八百津線工事

(約511.6百万円) 用地費及び補償費

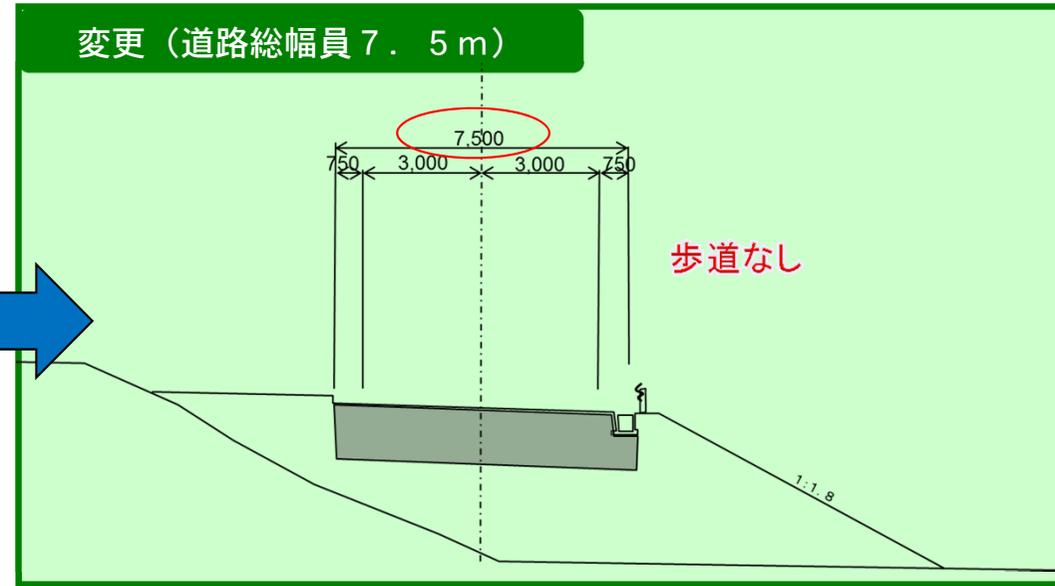
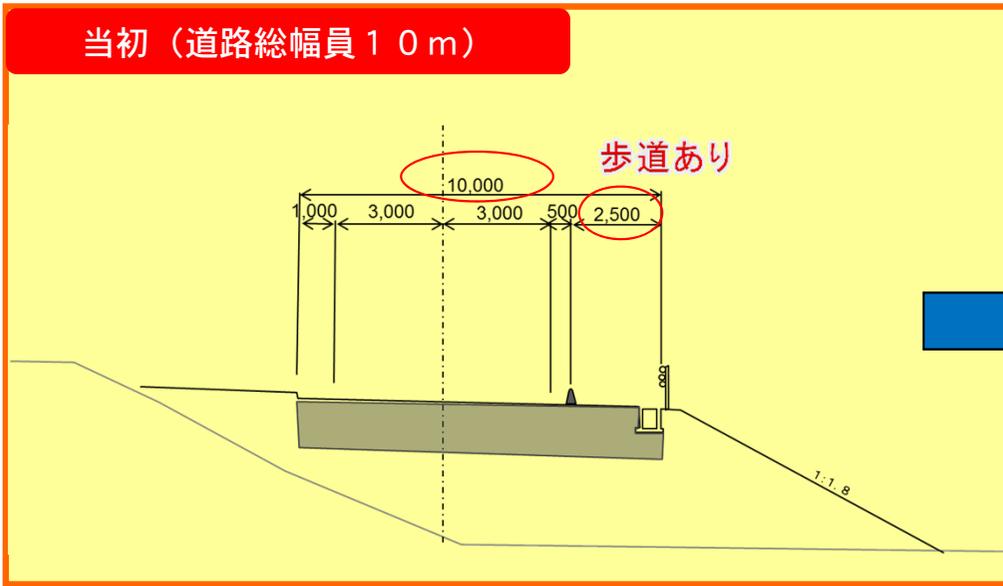
○ダム建設に伴い水没地となる地域の方々がすでに移転をおこなっており、移転先から元の居住地までの生活道路として付替道路を利用するため、早期に付け替えを行う必要があることから整備を実施した。



- H25年度整備区間
- H26年度以降整備区間
- 既設道路

4)コスト削減策

付替国道418号道路設計



■コスト削減内容

付替国道418号の道路幅員は、総幅員10m(歩道整備あり)の計画となっていたが、県との道路協定締結当初時点からの交通利用状況等を勘案し、潮南以東区間については歩道整備

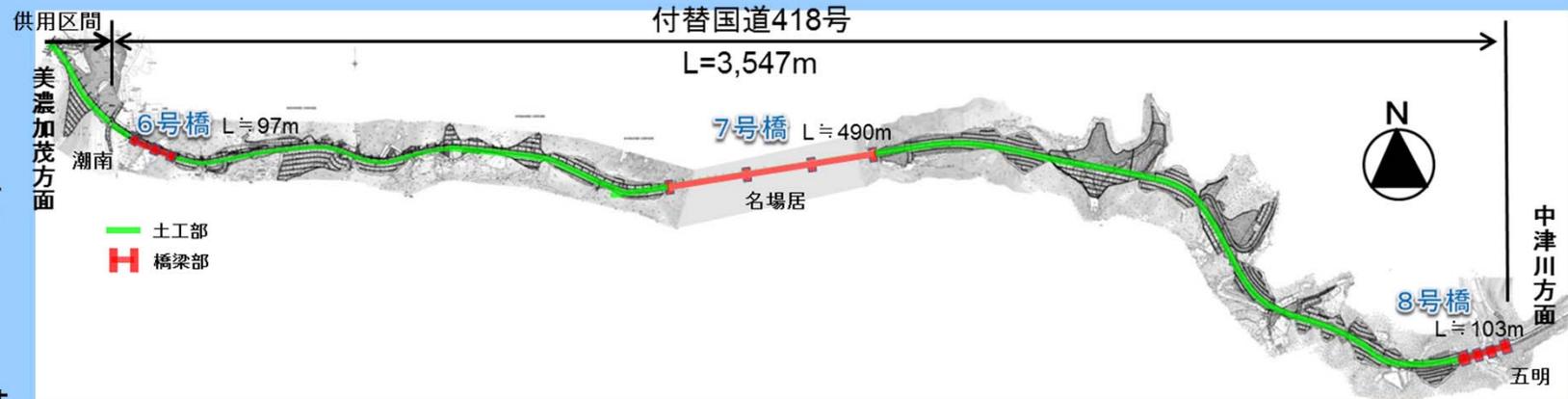
計画を取りやめ、総幅員7.5mに計画変更を行ったことでコストの約5.6%削減が可能となった。

■コスト削減の要因

交通利用状況実態から歩道整備の削減。

■コスト削減額

約4.9億円の削減(約87.0億円→約82.1億円)



3. 平成26年度予算

1) 実施内容

○平成26年度予算額

○事業目標 ・生活再建対策に万全を期しつつ本体工事用道路工事に着手する。

・当初: 19.43億円 ※工事諸費等除く

(百万円)

当初

工事費(349.6)

- ①工事用道路
 - ・資材運搬線整備(約30)
 - ・原石山線工事(約120)
 - ・転流工進入路工事(約150)
- ②施設維持等
 - ・維持作業等(約25.5)
 - ・工事監督支援(約20)
 - ・借地料(約4.1)

- ①工事用道路
 - ・口杣沢残土受入地とダムサイトを結ぶ路線の内、一部未整備区間の工事
 - ・原石山線本線の未整備区間(土工部)の工事
 - ・転流工本体吐口部施工及び掘削ズリ搬出のための進入路整備工事
- ②施設維持等
 - ・工事用道路等の施設維持
 - ・工事に伴う監督補助
 - ・工事用事業地の借地

測量設計費(787.8)

- ①継続調査
 - ・水理水文調査(約2)
- ②工事用道路調査・設計
 - ・原石山線5号橋調査・設計(約20)
- ③付替道路調査・設計
 - ・付替国道418号調査・設計(約175)
 - ・付替県道大西瑞浪線調査・設計(約60)
- ④その他
 - ・堤体設計等(約270)
 - ・管理設備設計・検討(約40)
 - ・特殊補償関連経費(約9)
 - ・環境検討(約60)
 - ・用地調査(約58)
 - ・発注者支援等(約71)
 - ・図面作成業務等(約22.8)

- ①継続調査
 - ・基礎調査(ダムサイト地下水観測等)
- ②工事用道路調査・設計
 - ・原石山線5号橋の詳細設計
- ③付替道路調査・設計
 - ・付替国道418号の潮南以東の土工部、橋梁部の詳細設計
 - ・付替県道大西瑞浪線の土工部、橋梁部の設計
- ④その他
 - ・基本設計会議(座取り)に向けたダムサイトの地形・地質、ダム堤体設計
 - ・管理設備の概略設計及び工事中の操作規則検討
 - ・関西電力特殊補償に係わる調査費
 - ・環境影響評価の整理等
 - ・新管理所、工事用道路、付替道路、水没地の用地調査
 - ・工事、業務発注のための資料整理
 - ・工事、業務発注のための図面作成

用地費及び
補償費(797)

- ①用地補償費
 - ・新管理所在地買収(約20)
 - ・特殊補償(約81)
- ②付替道路
 - ・付替県道井尻八百津線工事(約326)
 - ・付替国道418号工事(約370)

- ①用地補償費
 - ・新管理所敷地の用地買収
 - ・関西電力特殊補償に係わる補償費
- ②付替道路
 - ・付替県道井尻八百津線の土工部及び橋梁部工事
 - ・付替国道418号の用地買収済み区間の土工部及び橋梁部工事

船舶及び
機械器具費(8.0)

- ①電気通信施設保守点検等
 - ・電気通信施設保守点検等(約8.0)

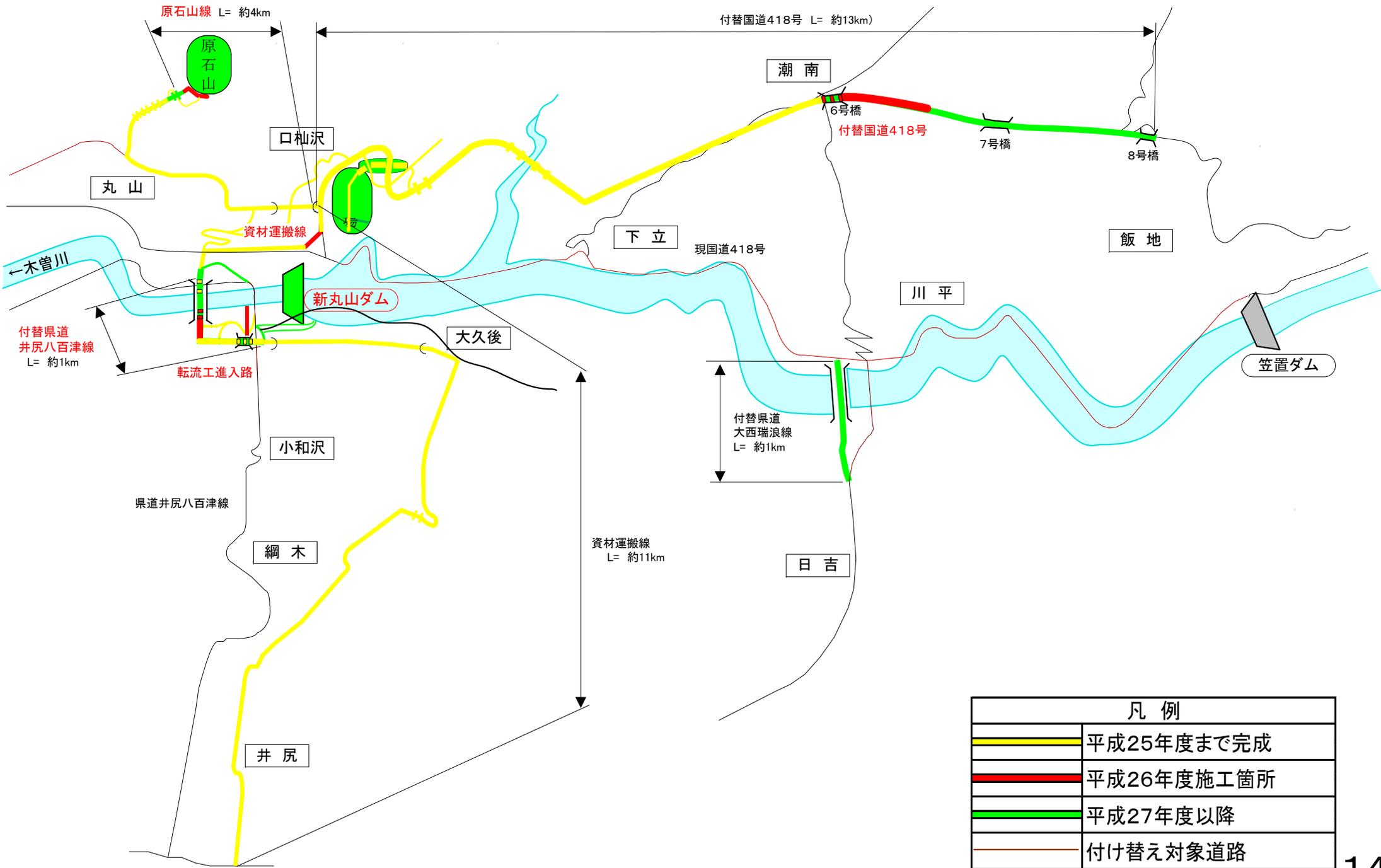
- ①電気通信施設保守点検等
 - ・電気通信施設保守点検等

事業車両費(0.9)

- ①車両管理点検等(約0.9)

- ①車両管理点検等

2) 事業実施箇所



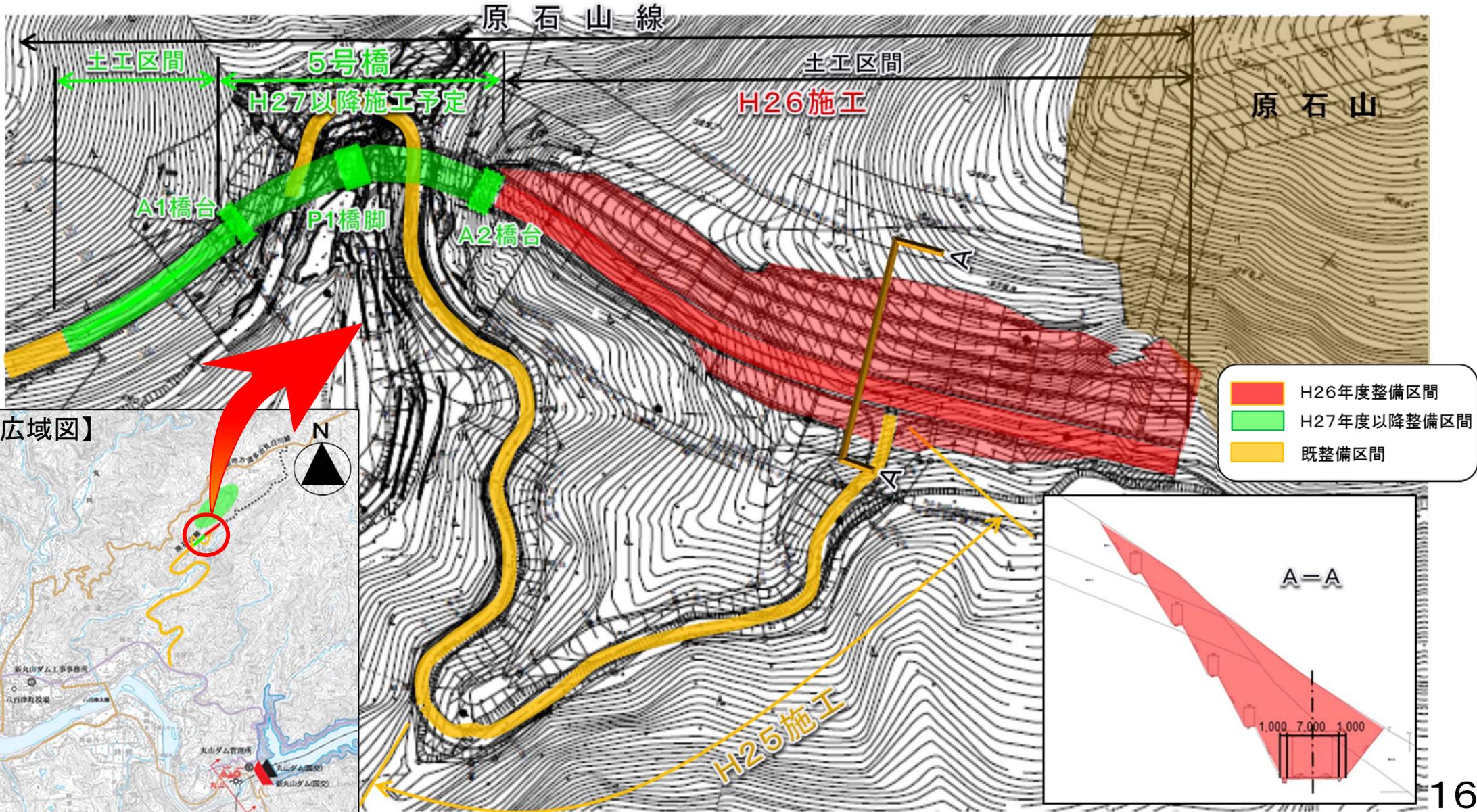
凡例	
	平成25年度まで完成
	平成26年度施工箇所
	平成27年度以降
	付け替え対象道路

3) 個別説明

(2) 原石山線工事

(約120百万円) 工事費

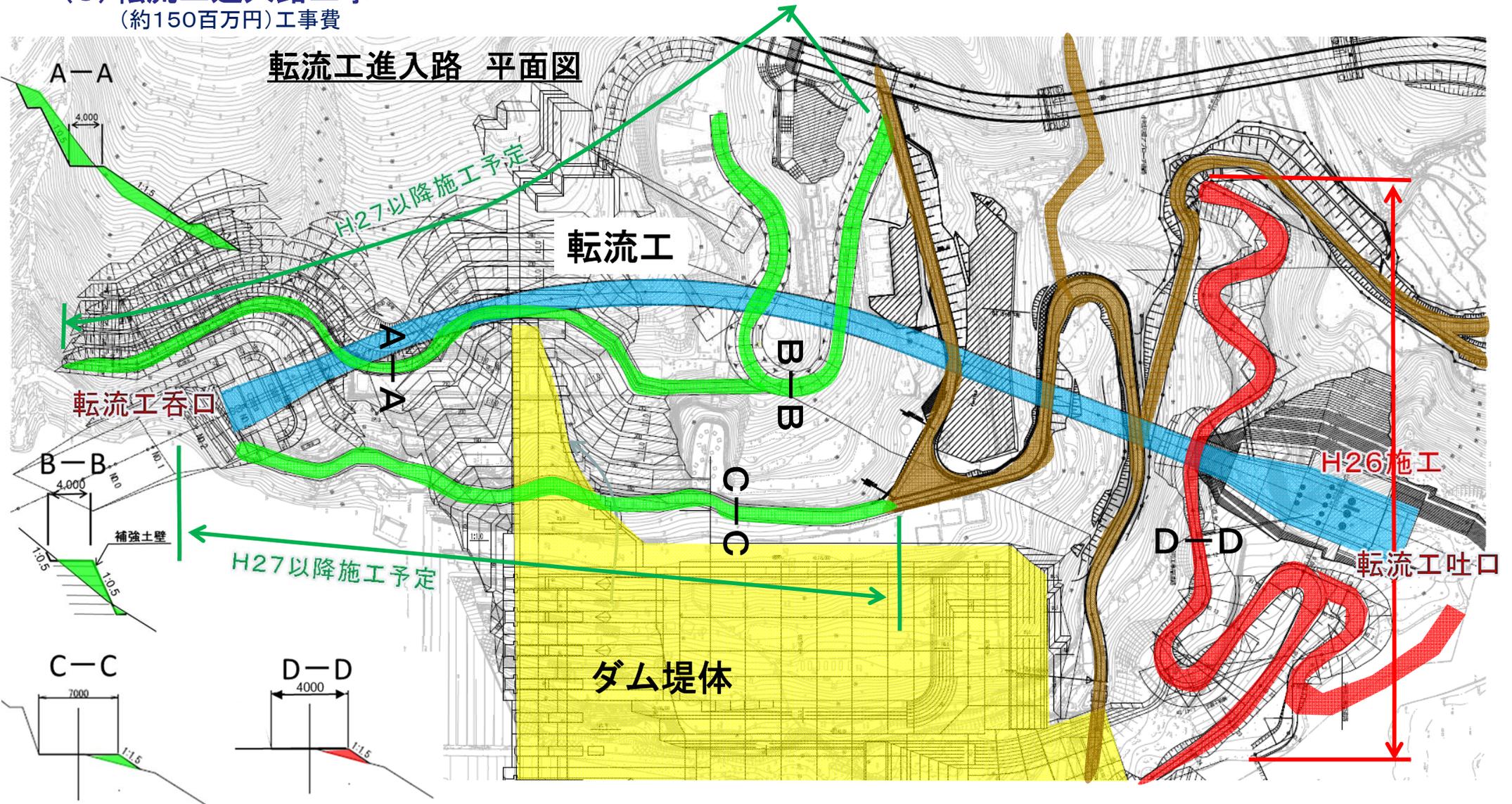
○原石山線は、原石山からの骨材搬出ルートとして必要であり、残整備区間の内、H26年度は、原石山線本線を施工する。



3) 個別説明

(3) 転流工進入路工事

(約150百万円)工事費



- H25年度整備区間
- H26年度以降整備区間
- 既設道路

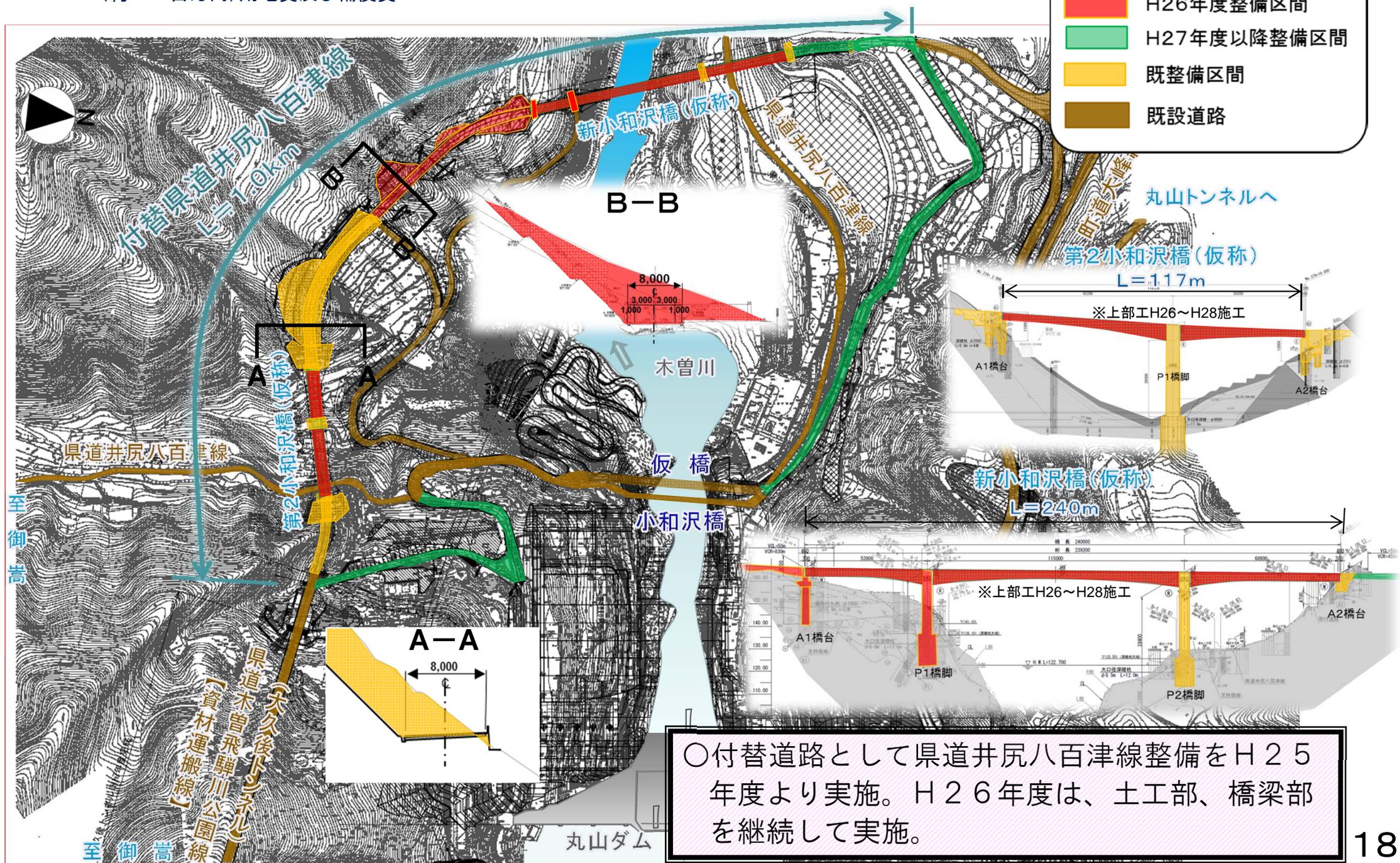
○ダム堤体施工時に必要となる転流工（仮排水路）を施工するため、転流工施工に必要な工事用進入路整備をH26年度より着手する。H26年度は下流側進入路整備を行う。

3) 個別説明

(4) 付替県道井尻八百津線工事

(約326百万円) 用地費及び補償費

- H26年度整備区間
- H27年度以降整備区間
- 既整備区間
- 既設道路

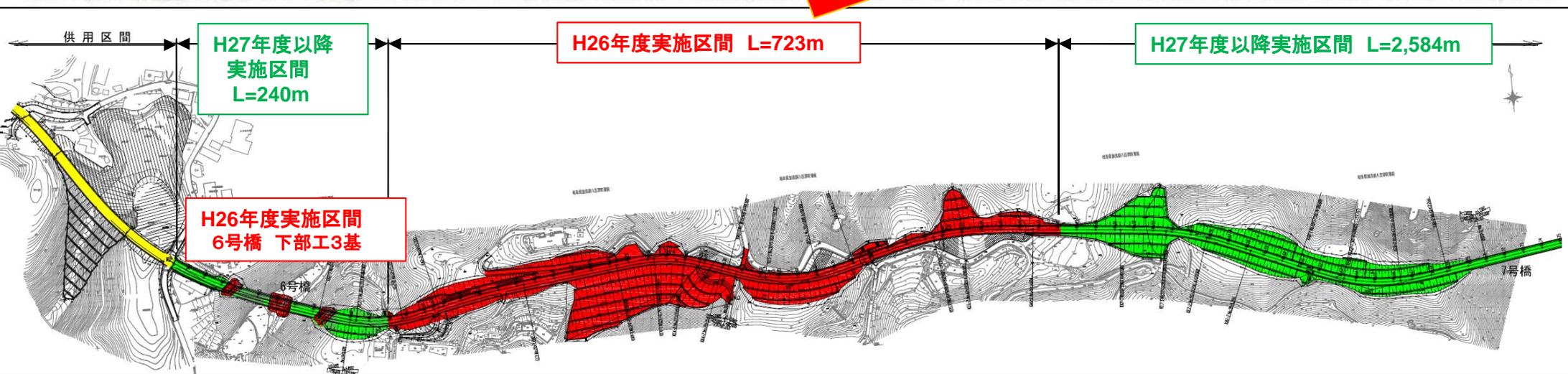
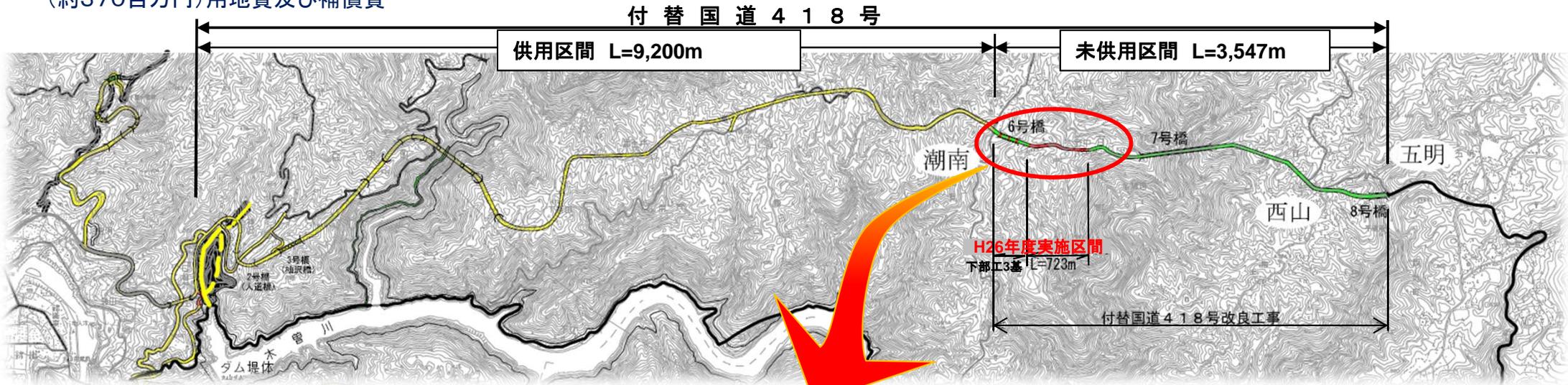


○付替道路として県道井尻八百津線整備をH25年度より実施。H26年度は、土工部、橋梁部を継続して実施。

3) 個別説明

(5) 付替国道418号工事

(約370百万円)用地費及び補償費



-  H26年度整備区間
-  H27年度以降整備区間
-  既整備区間

○新丸山ダム建設に伴い水没する、現国道418号の機能補償として、付替国道418号を整備する。未供用区間の潮南側より工事着手し、H26年度は、土工区間及び6号橋下部工を施工する。